

人間総合科学プログラム「総合科学研究」紀要投稿要領

人間総合科学プログラム紀要編集委員会

1 趣旨

この投稿要領は、人間総合科学プログラム紀要刊行に関する申合せ第 7 に基づき、紀要の投稿に関する必要な事項を定めるものとする。

2. 投稿資格

紀要に投稿できる者は、次の各号のいずれかに掲げるものとする。

- (1) 広島大学に在籍する専任教員及び教育研究系契約職員
- (2) 広島大学の大学院に在籍する大学院生及び研究生
- (3) 広島大学に在籍する専任教員を受入教員とする日本学術振興会特別研究員
- (4) その他人間総合科学プログラム紀要編集委員会が適当と認めた者

3. 原稿提出先

人間総合科学プログラム紀要編集委員会

4. 原稿等提出期日

- (1) 投稿原稿及び紀要投稿用紙：8 月末日までとする。
- (2) 以下の 6 に定める原稿書式等に不備があるものは、原則受け付けない。

5. 投稿原稿

- (1) 投稿原稿は、未発表のものとする。
- (2) 原稿（研究論文等）の種類は、次のとおりとする。
  - ① 原著論文
  - ② 総説
  - ③ 資料
  - ④ 研究ノート
  - ⑤ 書評
  - ⑥ 博士学位論文要旨
  - ⑦ その他教育・研究に関するもの

6. 投稿原稿の作成

(1) 原稿の書式

原則として横書きとする。A4 判用紙 1 ページ当たり、和文の場合は 2 段×21 文字×40 行、欧文の場合はダブル・スペースで 2 段×44 文字×40 行とする。

(2) 原稿のページ数

原則として、図表を含め、刷り上がり A4 判用紙 25 ページ以内とする。  
なお、博士学位論文要旨については、3 ページ程度とする。

### (3)原稿の構成

原稿は、表題、著者名、所属、英文抄録（独・仏・西等も可）、本文、文献の順序で記述する。参考文献等は、原則として論文末又は章末に一括し、著者名全員を列記する。

なお、英文以外の原稿の場合は、所属と英文抄録の間に、表題の英訳、著者名の英語表記、所属の英語表記を付すこととする。

## 7. 投稿原稿の提出

(1) 原稿は、電子媒体（以下の形式で保存したデータ）で提出する。

○本文（Microsoft Word 形式、一太郎形式又はテキストファイル形式）

○表（Excel 形式）

○図・写真（tiff, jpeg, png, eps 等の一般的な画像形式）

○レイアウト見本データ（PDF 形式を基本とする）

(2) 剽窃防止ソフトによる確認結果(PDF ファイル)を添付する。

(3) 提出の際は、人間総合科学プログラム「総合科学研究」紀要投稿用紙に必要事項をすべて記入し、データで提出する。

なお、製本時における原稿の体裁は、原則として白黒印刷とするが、カラー印刷を希望する図・表・写真がある場合は、その旨を併せて註記すること。

(4) 提出の方法は、メール、クラウド、USB 等の記憶媒体の持参等任意とする。

なお、記憶媒体を持参した場合は、データをコピーし、執筆者に返却する。

(5) 紀要編集委員会等の要望により、適宜紙媒体での提出を求める場合がある。

## 8. その他

(1) 査読回数は、2 回とする。原稿の採否は査読結果に基づき人間総合科学プログラム紀要編集委員会が決定する。

(2) 紀要ページ数等を勘案の上、担当の編集委員の判断によりリライト、縮小等を求める場合がある。

(3) 校正回数は、2 回とする。校正の際の訂正加筆は、図表のレイアウト及び植字上の誤りに限るものとし、内容に関する訂正、挿入、削除は認めない。

(4) 別刷は、執筆者の実費負担とする。

### 付 記

この要領は、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

付 記（令和 6 年 9 月 6 日 一部改正）

この要領は、令和 6 年 9 月 6 日から施行し、この要領による改正後の人間総合科学プログラム「総合科学研究」紀要投稿要領は、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

付 記（令和 8 年 5 月 11 日 一部改正）

この要領は、令和 8 年 5 月 11 日から施行し、この要領による改正後の人間総合科学プログラム「総合科学研究」紀要投稿要領は、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。